

## 公認ヘルパー資格について

審査員会  
訓練部

会員の皆さん既にご承知の通り、昨年日本訓練チャンピオン決定競技会の会場でヘルパー講習会が実施され同制度がスタートし、ヘルパー講師が合格と判断した方々へは、理事会の承認を経て「認定書」を交付致しました。

同資格は1級、2級、3級に差別化しており、特に3級資格については、俗に云う「ドアをノックした段階」のレベルにあります。公認訓練士資格とは違い、飼育管理技術や一般的な訓練技術を取得していることとは内容が異なりますことを、会員の皆様にはご了解願います。

ごく一部の資格取得者が、会員の皆様に対して誤解を生じさせるような言動があると、投書がありましたので本項にてご説明させていただきます。

各級の判断基準としては、

### 【1級ヘルパー】

2級ヘルパー、本番ヘルパーの経験を積み、精神的・技術的に常に公平・公正で安定したヘルパリングが身につけている者。

防衛ヘルパーへの指導ができ、ヘルパーを育成できる技術がある者。

ヘルパー講師の推薦を受け、協会本部審査員の承認を受けた者。

### 【2級ヘルパー】

ヘルパーとして防衛犬育成のための技術、  
、  
を満たしている者。

犬に対して咬噛の合わせ、スムーズなステップワークが出来る。

指導手からの伝達、リクエストに対して卒なくこなすことが出来る。

犬の資質、癖、長短所等を的確に指導手に伝えることが出来る(修正、問題提起が出来る)。

### 【3級ヘルパー】

防衛ヘルパーとして犬の育成に寄与する気持ちのある者。

防衛犬育成の技術、  
、  
を身につけようとする志のある者。

等を念頭に正会員、特別会員を問わず合否を決めました。

なお上記の問題を受け、同制度の運営について再考する予定です。